

事務事業名	原子力災害対策事業	所属部	防災部	所属課	防災安全課				
総 計 画 体 系	政策名	〈Ⅱ〉安全・安心で快適なまち〈定住環境〉	所属G	防災安全G	課長名	足立 純一			
	施策名	〈16〉消防・防災対策の推進	担当者名	白根 和彦	電話番号	0854-40-1027 (内線) 2351			
	目的: 対 象: 市民	意 図	生命・財産を火災・災害から守る。	予算科目	会計	款	大事業	大事業名	原子力災害対策事業
	基本事業名	〈046〉防災施設の整備	0:1	4	5	0	6	事業名	原子力災害対策事業
目的: 対 象: 市民	意 図	被害にあわない、被害が拡大しない。	0:5	2	5	0	1	事業名	原子力災害対策事業

1 現状把握 [DO]

(1) 事業概要

① 事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (H24 年度～)
<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 (年度～ 年度)	
② 事業内容 (期間限定複数年度事業は全体像を記述)	島根原子力発電所において、原子力事故及び原子力災害が発生した場合に備えて、雲南市地域防災計画(原子力災害編)の策定及び広域避難計画を策定し、原子力災害発生時に備えるほか、島根県原子力防災訓練への参画、地域防災計画や備蓄品の整備など、自然災害も含めた対策を行っている。

(2) 事務事業の手段・指標

手 段	① 主な活動	R2年度実績(R2年度に行った主な活動) ①原子力発電所環境安全対策協議会の開催 ②国及び県主催会議への出席 ③原子力防災訓練の実施 ④中国電力島根原子力本部との調整 ⑤島根原子力発電所の視察 ⑥各種研修会への出席 ⑦雲南市地域防災計画の修正 ⑧雲南市安全安心メール、POTEKA、Jアラート、衛星携帯電話等の維持管理	R3年度計画(R3年度に計画する主な活動) ①雲南市原子力安全顧問会議及び原子力発電所環境安全対策協議会の開催 ②国及び県主催会議への出席 ③原子力防災訓練の実施 ④中国電力島根原子力本部との調整 ⑤島根原子力発電所の視察 ⑥各種研修会への出席 ⑦雲南市地域防災計画の修正 ⑧雲南市安全安心メール、POTEKA、Jアラート、衛星携帯電話等の維持管理			
	② 活動指標	単位	H30年度(実績)	R元年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(計画)
ア	雲南市原子力発電所環境安全対策協議会の開催	回	3	0	1	2
イ	雲南市原子力安全顧問会議の開催	回	1	0	0	1
ウ	原子力防災訓練の実施	回	1	1	1	1
エ						

(3) 事務事業の目的・指標

目 的	① 対象(誰、何を対象しているのか)	③ 対象指標	単位	H30年度(実績)	R元年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(計画)
	市民	ア 市民	人	37,012	36,248	36,024	35,818
	② 意図(対象がどのような状態になるのか)	④ 成果指標	単位	H30年度(実績)	R元年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(計画)
	原子力災害が発生し、広域避難が必要となった場合に、安全に避難できるようにする。	ア 災害に対する家庭内での備えをしている市民の割合	%	30.1	28.7	31.2	30.0
		イ					
		ウ					

(4) 事務事業のコスト

① 事業費の内訳 (2年度決算)	② コストの推移	単位	H30年度(決算)	R元年度(決算)	R2年度(決算)	R3年度(計画)
[主な支出] 市安対協委員、安全顧問報酬及び報償金:1,164千円 安全安心メール、衛星携帯電話通信料:2,126千円 POTEKAデータ使用料:3,143千円 Jアラート、ハザードマップGIS、システム保守843千円 先進地視察費用(旅費含む)651千円 需用費、役務費等374千円 備蓄品、防災服他:500千円 備品購入費:1,561千円	財源内訳	千円				
	国庫支出金	千円				
	県支出金	千円				
	地方債	千円				
	その他	千円	12,082	8,145	12,550	12,547
	一般財源	千円				
	事業費計(A)	千円	12,082	8,145	12,550	12,547
	人件費	人	2	2	2	
	正規職員従事人数	人	2	2	2	
	延べ業務時間	時間	1,040	1,040	1,040	
	人件費計(B)	千円	4,505	4,410	4,376	
	トータルコスト(A)+(B)	千円	16,587	12,555	16,926	

(5) 事務事業の環境変化、住民意見等

① 環境変化 (この事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか? 開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか?)	② 改革改善の経緯 (この事務事業に関してこれまでどのような改革改善をしているか?)	③ 関係者からの意見・要望 (この事務事業に対して市民、議会、事業対象者、利害関係者等からどんな意見や要望が寄せられているか?)
東日本大震災において福島第1原子力発電所で発生した原子力災害を契機に、対策を進めることとなった。 島根原子力発電所1号機は廃止措置実施中であり、同2号機については再稼働、同3号機についても稼働に向けた手続が進められている。	特になし。	市議会では島根原子力発電対策特別委員会が設置されている。

2 事後評価【SEE】

A 目的 妥当性	① 政策体系との整合性	この事務事業の目的は市の政策体系に結びつくか？ 意図することが結びついているか？ <input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている * 余地がある場合 →	見直し余地があるとする理由
	② 公共関与の妥当性	なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して達成する目的か？ <input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である * 余地がある場合 →	
	③ 対象・意図の妥当性	対象を限定・追加する必要はないか？意図を限定・拡充する必要はないか？ <input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 適切である * 余地がある場合 →	
B 有効性	④ 成果の向上余地	成果を向上させる余地はあるか？ 成果を向上させるため現在より良いやり方ははないか？ 何が原因で成果向上が期待できないのか？ <input type="checkbox"/> 向上余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がない	理由 雲南市地域防災計画（原子力災害編）の策定及び広域避難計画の策定を行い、広域避難計画についてはダイジェスト版を作成し、自治会配布により市民に周知を図っているが、今後も継続的に広報・周知を行う必要がある。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響	この事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？ <input type="checkbox"/> 影響無 <input checked="" type="checkbox"/> 影響有	理由 原子力災害が発生した場合、情報不足等により円滑な避難に支障が出るなど、市民の安全確保に支障が生じる。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性	目的達成には、この事務事業以外の手段（類似事業）はないか？ ある場合、その類似事業との統廃合・連携ができるか？ <input type="checkbox"/> 他に手段がある * ある場合 → <input checked="" type="checkbox"/> 統廃合・連携ができる <input type="checkbox"/> 統廃合・連携ができない	(具体的な手段や類似事業名) 理由 地震や風水害といった自然災害と違い、原子力発電所における事故等に伴う特殊な災害であるため。
C 効率性	⑦ 事業費の削減余地	成果を下げずに事業費を削減できないか？（仕様や工法の適正化、住民の協力など） <input type="checkbox"/> 削減余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない	理由 災害はいつ発生するか分からず、そのうち原子力災害は特殊で、放射性物質や放射線が施設外に漏れ出し、大きな被害が生じる恐れがあることから、多岐にわたって対策を講じる必要があるため。
	⑧ 人件費（延べ業務時間）の削減余地	成果を下げずにやり方の工夫で延べ業務時間を削減できないか？ 正職員以外や外部委託ができないか？ <input type="checkbox"/> 削減余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない	理由 島根原子力発電所1号機の廃止措置、同2号機の再稼働及び同3号機の稼働に向けた新規制基準適合性に係る審査等の状況や、原子力防災訓練の実施、広域避難受け入れに係る自治体協議など、今後、業務はますます増えていく傾向にあり、削減は出来ない。
D 公平性	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地	事業内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？ 受益者負担が公平・公正か？ <input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である	理由 原子力災害は被害が広範囲にわたる恐れがあり、全市民を対象とした事業であることから、公平・公正である。
評価 の 総 括	① 1次評価者としての評価結果		② 1次評価結果の総括（根拠と理由） 島根原子力発電所1号機の廃止措置、同2号機の再稼働及び同3号機の稼働に向けた新規制基準適合性に係る審査など、状況が進んでいく中で、原子力災害もいつ発生するか分からないため、原子力防災訓練の実施、広域避難受け入れに係る自治体協議等により、啓発や対策を推進していく必要がある。
	A 目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり	B 有効性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり	
C 効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり		D 公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり	

3 今後の方向性【PLAN】

① 1次評価者としての事務事業の方向性(改革改善案)・・・複数選択可 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 目的再設定 <input type="checkbox"/> 事業統廃合・連携 <input type="checkbox"/> 事業のやり方改善(有効性改善) <input type="checkbox"/> 事業のやり方改善(効率性改善) <input type="checkbox"/> 事業のやり方改善(公平性改善) <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持(従来通りで特に改革改善をしない)	② 改革・改善による期待成果																					
原子力災害は特殊で経験したことがないものであることから、市民の原子力災害に対する意識は様々であると思われるが、国、島根県及び関係自治体との情報共有や連携等により、原子力災害に備え万全な対策がとれるよう取り組んでいく必要がある。 そのためには、島根原子力発電所1号機、同2号機及び同3号機の動向の注視、原子力防災訓練の実施、広域避難受け入れ自治体との協議・調整、資機材の確保、市民に対する広報・啓発など業務は多岐にわたり、成果を向上させていく必要がある。	<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <td colspan="2" rowspan="2"></td> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <th rowspan="3">成果</th> <th>向上</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>維持</th> <td></td> <td>●</td> <td>×</td> </tr> <tr> <th>低下</th> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </table>			コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持		●	×	低下		×	×
				コスト																		
		削減	維持	増加																		
成果	向上																					
	維持		●	×																		
	低下		×	×																		
廃止・休止の場合は記入不要。 コストが増加(新たに費やし)で成果が向上しない、もしくはコスト維持で成果低下では改革・改善とはならない。																						